

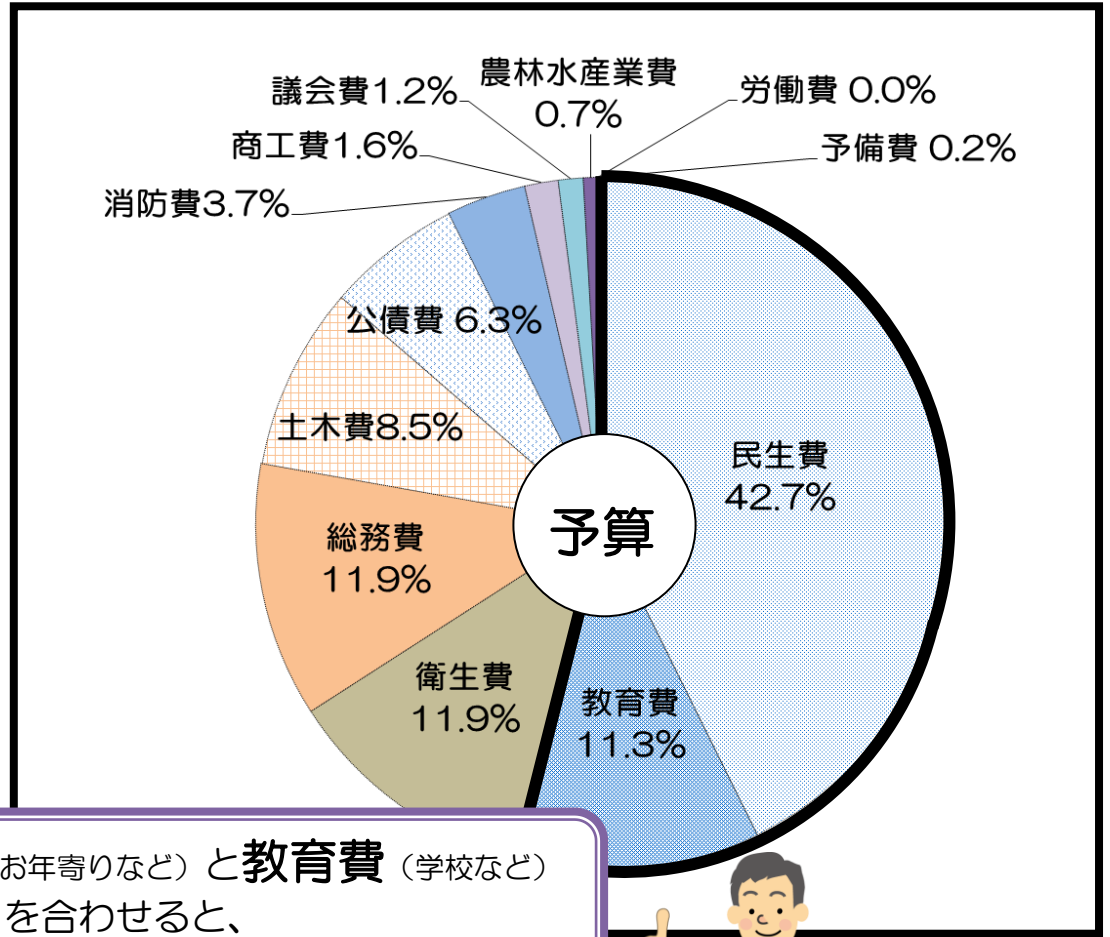
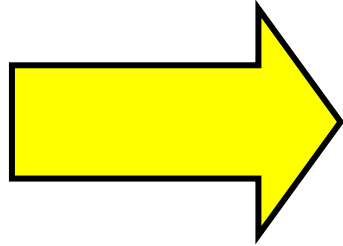
# 平成28年度高浜市の予算の使いみち

科 目	科目の説明	平成 28 年度当初予算額	割合
民 生 費 (みんせいひ)	保育園、児童センターなどの子育て支援やお年寄り、障がいをお持ちの方の福祉にかかるお金	61 億 4,617 万円	42.7%
総 務 費 (そうむひ)	市役所の管理、市のコンピュータシステム、防災活動、住民票の発行や選挙などにかかるお金	17 億 1,676 万円	11.9%
衛 生 費 (えいせいひ)	子どもやお年寄りの予防接種、赤ちゃんを持つお母さんへの支援やごみ対策にかかるお金	17 億 1,429 万円	11.9%
教 育 費 (きょういくひ)	小学校・中学校の建物の修理や工事、教科書の購入や幼稚園の管理など、教育にかかるお金	16 億 2,460 万円	11.3%
土 木 費 (どぼくひ)	道路、川や公園などの工事・修理や、これらの施設のメンテナンスなどにかかるお金	12 億 3,251 万円	8.5%
公 債 費 (こうさいひ)	国や銀行から過去に借りた借金を返すためのお金	9 億 998 万円	6.3%
消 防 費 (しょうぼうひ)	消防団や消防署の活動（消防車・救急車での救助活動など）にかかるお金	5 億 3,424 万円	3.7%
商 工 費 (しょうこうひ)	会社や工場の支援や、いきいき号の運行、観光にかかるお金	2 億 2,509 万円	1.6%
議 会 費 (ぎかいひ)	議員の給料や議会事務局の職員の給料、議会を行うためにかかるお金	1 億 6,660 万円	1.2%
農林水産業費 (のうりんすいさんぎょうひ)	農業をしている方の支援や小学生向けの学童農園の管理などにかかるお金	9,649 万円	0.7%
労 働 費 (ろうどうひ)	働いている方の福祉向上やスキルアップなどの支援にかかるお金	67 万円	0.0%
予 備 費 (よびひ)	突然お金を支払う必要があるときに備えて用意しているお金	3,000 万円	0.2%
<b>合 計 (一般会計)</b>		<b>143 億 9,740 万円</b>	<b>100%</b>



市民 1 人あたり約 **30 万 7 千円** のお金が使われています。

予算の使いみちを  
円グラフにすると…



民生費（子育て・お年寄りなど）と教育費（学校など）  
を合わせると、

**全体の半分以上**が使われているんだね。



### 主な使いみち

科目	主な使いみち（予算額）	
民生費	・保育園の運営	（12億715万円）
	・子どもの医療費（中学生以下のこどもは医療費無料）	（2億2,652万円）
総務費	・市役所窓口用システムのリニューアル	（1億6,483万円）
	・防災倉庫, 防災用品の購入	（2,241万円）
衛生費	・ごみ収集, ごみ焼却	（7億6,417万円）
	・予防接種の費用	（1億7,705万円）
教育費	・小中学校の給食調理	（1億5,837万円）
	・碧海グラウンドの照明, 防球ネットのリニューアル	（8,438万円）
	・港小学校体育館の天井改修	（1,685万円）
土木費	・公園の管理	（8,706万円）
	・道路の修理工事	（8,175万円）



第6次高浜市総合計画 将来都市像

**思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま**

～高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ～

## 市によって納める税金(市税)に差があるの？

「高浜市の税金は他の市より高いんじゃない？」…という声を聞くことがあります。はたして違いがあるのでしょうか？市に納められた税金で金額が大きいものは、

①市(県) 民 税 ②固定資産税 ③国民健康保険税 の3種類です。

### ①市(県) 民 税 (所得割)

税額の算出方法 :  $\{ ( \text{所得金額} - \text{所得控除額} ) \times \text{税率} \} - \text{税額控除額}$

ポイントは「税率」です。ここに市によって差が生まれます。

「税率」は一般的には「標準税率」というものが  
あり、高浜市はその税率をそのまま使っています。  
西三河地方の各市も同じようにしています。

市町村	税 率
高浜市	標準税率
西三河各市	標準税率

### ②固定資産税

税額の算出方法 :  $\text{土地や家屋などの固定資産税課税標準額} \times \text{税率}$  同じです！

土地や家屋などの資産評価の基準は法律で決まっています、高浜市も基準に沿って評価  
しています。固定資産税もポイントは「税率」  
です。この税率は、全国の多くの自治体と同様に  
「1.4%」となっています。

市町村	税 率
高浜市	1.4
全 国	1.4

(※一部超過課税を実施している自治体もあります)

### ③国民健康保険税

国民健康保険税は市(県) 民 税や固定資産税とは違い、国民健康保険に加入されて  
いる「世帯」ごとに課税されます。保険税の金額は、収入はもちろんですが、加入さ  
れる方の人数や固定資産の有無などによって金額が変わります。

税率などは加入されている方にかかった医療費などを参考に、各市町村によって決め  
られるようになっており、高浜市は愛知県の中でも、県内平均より高くなっています。

加入者の皆さんの必要な医療費を確保するため、  
少し高いご負担をお願いしていますが、保険があ  
れば、診療費を負担する額が少なくて済みますの  
で、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

税率(医療分)	高浜市	県内平均
所得割	6.00%	5.09%
資産割	18.00%	20.60%
均等割	24,500 円	22,773 円
平等割	22,800 円	22,413 円

(※県内平均は各割を導入している自治体の平均)

### ④さいごに

国民健康保険税を除き、皆さんに身近な税金は全国的に同じ「標準税率」を採用し  
ています。税金は皆さんの生活が豊かになるよう、有効に活用してまいります。

少し高め！